

資料 1：中間評価の実施について（概要）

1 中間評価について

(1) 中間評価に関する現行計画での位置付け

現行計画の進行管理スケジュールでは、概ね20年後の都市の姿を展望し、目標年度を2036年度（令和18年度）としていますが、計画期間が長期にわたることから中間時点の2026年度（令和8年度）についても数値目標を設定しています。また、概ね5年ごとに調査・分析・評価し、必要に応じて計画を修正するものとしています。

そこで今回の中間評価では、計画策定後概ね5年が経過したことから、施策・事業の実施状況や数値目標について、中間年度の2026年度（令和8年度）に向けた達成状況等进行分析・評価を実施した上で、計画の修正について検討します。

【表 進行管理スケジュール】

2016年度（平成28年度）	2017年度（平成29年度）	概ね5年ごとに調査・分析・評価し、必要に応じて修正	2036年度（令和18年度）
○都市機能誘導区域・誘導施設の設定、公表	○居住誘導区域、数値目標の設定、公表		目標年度

(2) 中間評価

①施策の実施状況の確認

現行計画では集約型都市構造の実現化に向け、以下の分類に基づく施策を位置づけており、その実施状況を把握し、分析・評価を行います。

- ・都市機能誘導区域における誘導施策
- ・居住誘導区域における誘導施策
- ・公共交通ネットワークの充実
- ・産業施策との連携

②数値目標の確認

現行計画では計画の達成度を客観的に評価することを目的とし、以下の項目について、2036年（令和18年）を目標年度、2026年（令和8年）を中間年度とする数値目標を設定しています。中間評価では、数値目標の達成度を検証、評価し、要因の分析、把握を行います。

- ・人口密度に関する数値目標
- ・公共交通に関する数値目標
- ・若い世代の居住に関する数値目標

③計画修正の検討

上述の中間評価の結果を踏まえ、誘導区域や誘導施設等に関し、計画の修正を検討します。

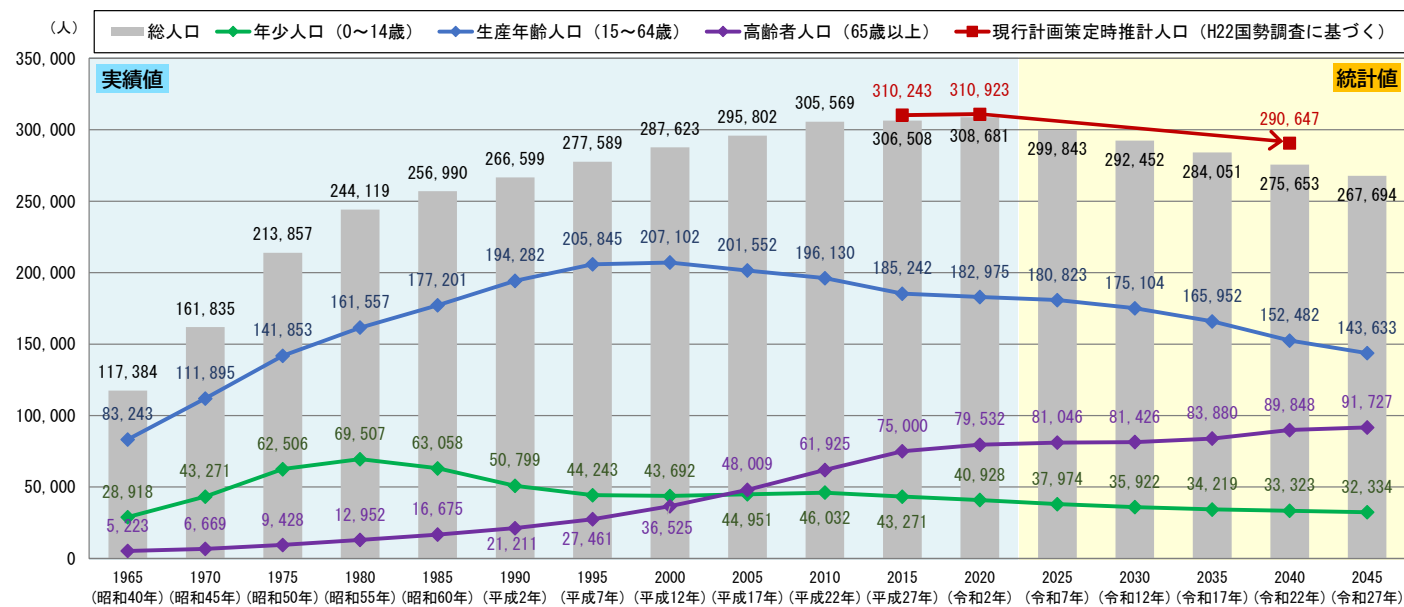
2 現況整理について (1/2)

(1) 人口の推移

春日井市の人口は増加傾向にあります。今後、人口減少が見込まれています。

現行計画においても、2010年（平成22年）国勢調査に基づく将来人口推計より、2020年（令和2年）をピークとした人口減少を見込んでいますが、2020年（令和2年）の実績値は計画策定時の推計を下回っています。また、2015年（平成27年）国勢調査に基づく将来人口推計では、2020年（令和2年）以降について、計画策定時の推計よりも大きな減少が見込まれています。

【図 春日井市の人口の推移】

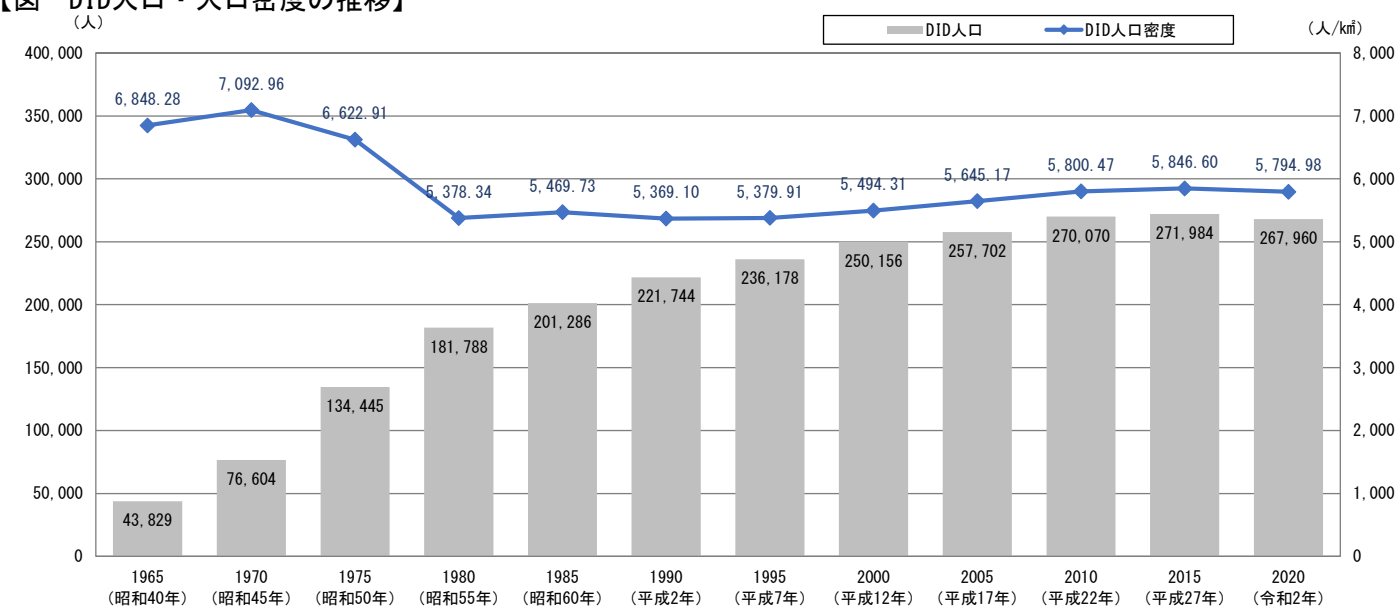


資料：2020年（令和2年）国勢調査、社人研 将来人口推計（2015年（平成27年）国勢調査に基づく）

(2) DID人口・人口密度の推移

DID人口、DID人口密度ともに増加傾向にありましたが、2020年（令和2年）国勢調査では減少しています。

【図 DID人口・人口密度の推移】

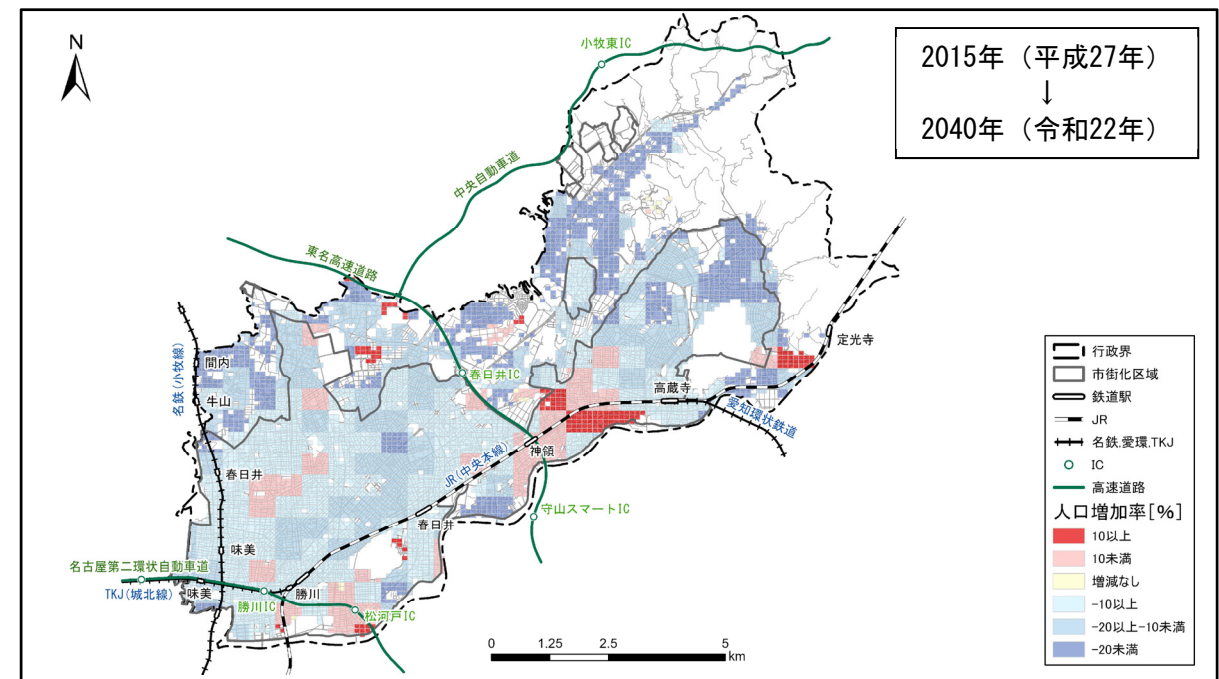


資料：2020年（令和2年）国勢調査、国土数値情報

(3) 将来人口の推計（増減率）

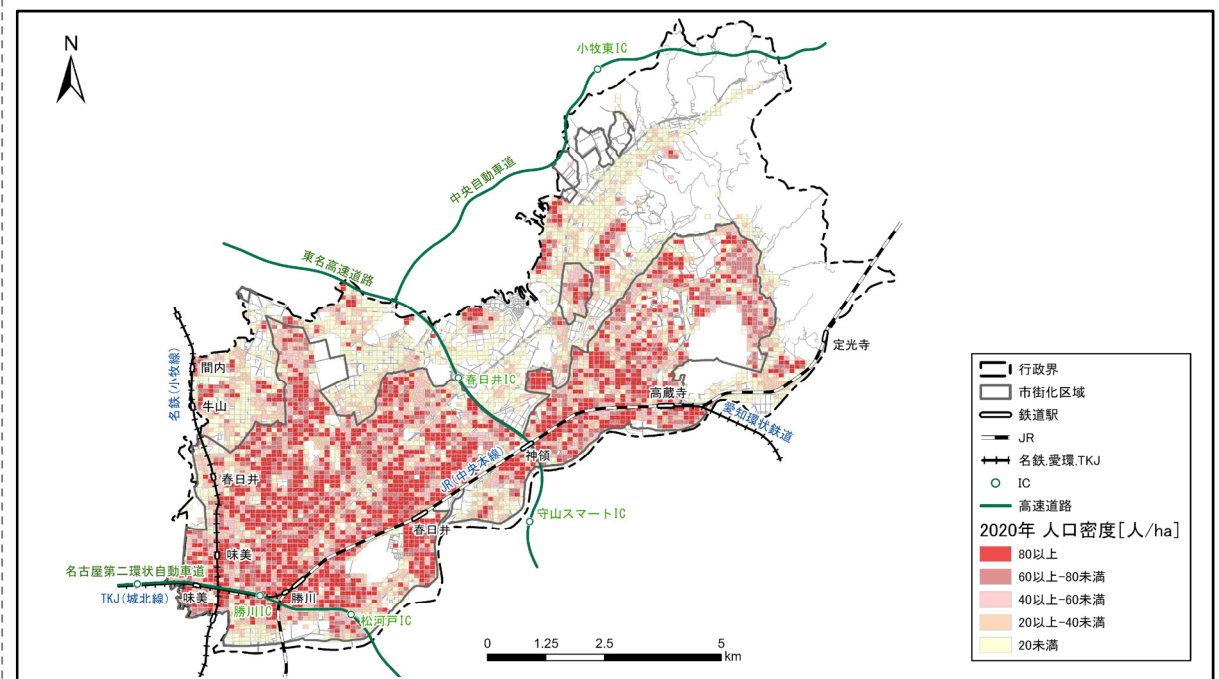
2015年（平成27年）国勢調査に基づく将来推計人口の分布では、市内全域で概ね人口の減少が想定されており、一部、玉野台3丁目や神領駅周辺、松河戸町等の地域で人口の増加が想定されています。

【図 将来人口の推計（増減率）】



資料：社人研 将来推計人口（2015年（平成27年）国勢調査に基づく）

【図 2020年人口】



資料：2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

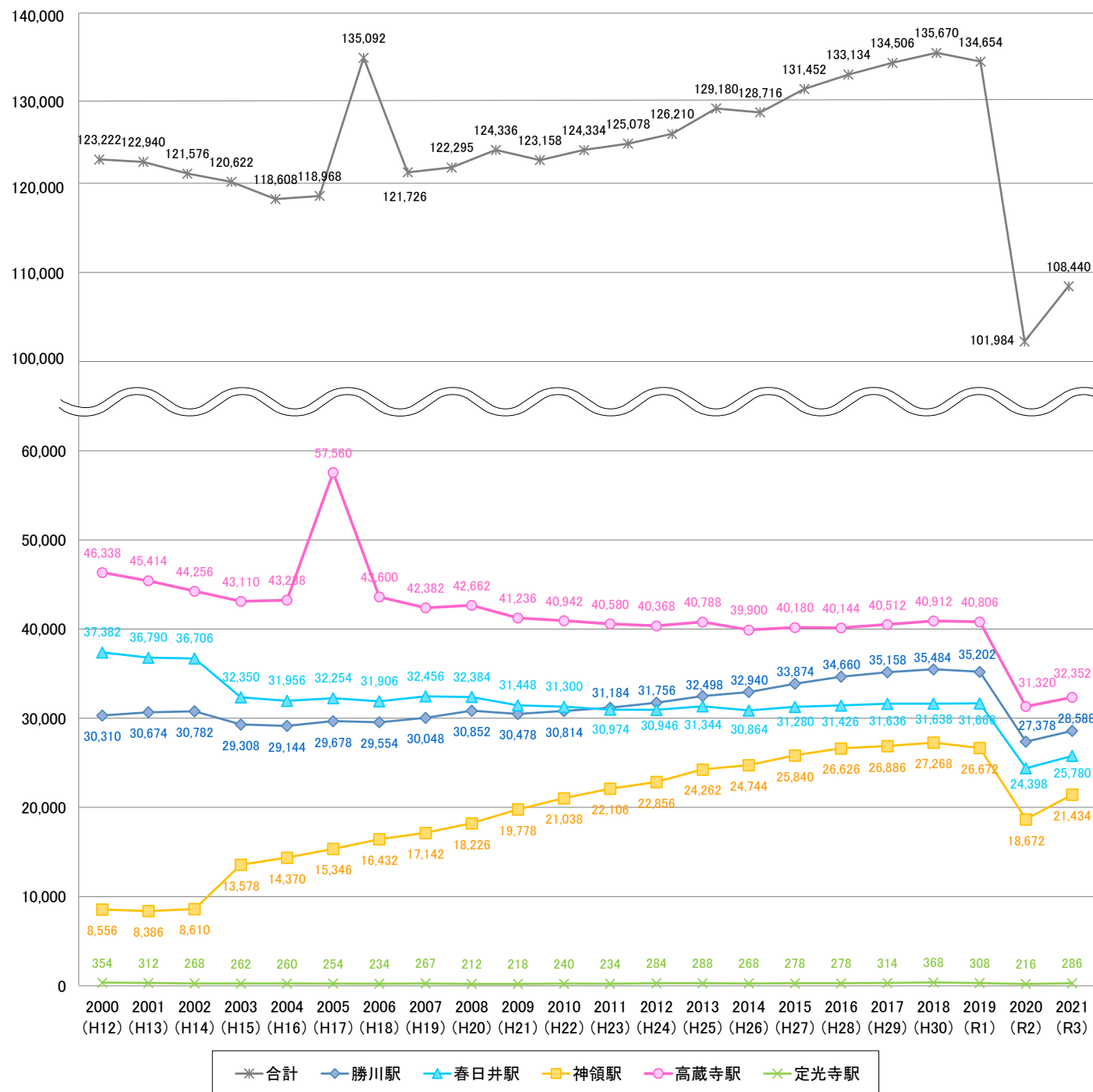
2 現況整理について (2/2)

(4) 鉄道駅の利用者数の推移

鉄道駅の利用者数は各鉄道路線で概ね増加傾向となっていました、コロナ禍の影響により、2020年（令和2年）以降、大きく利用者数が減少しています。

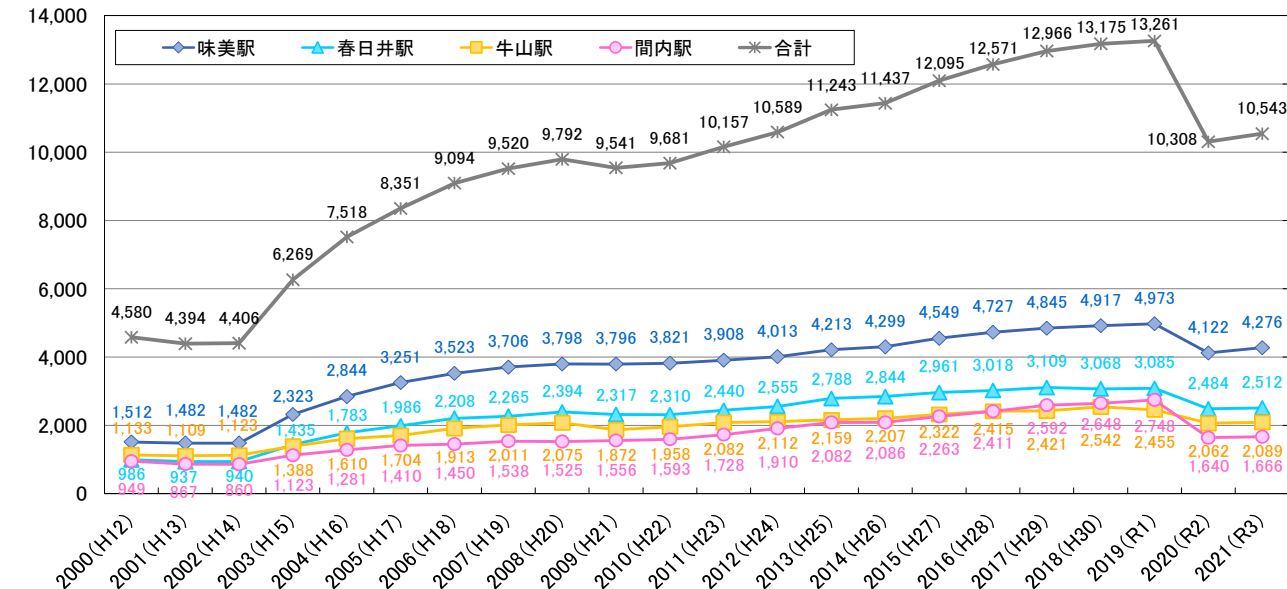
【図 J R中央本線の鉄道駅の利用者数（1日あたり乗降車人数）】

（人/日）



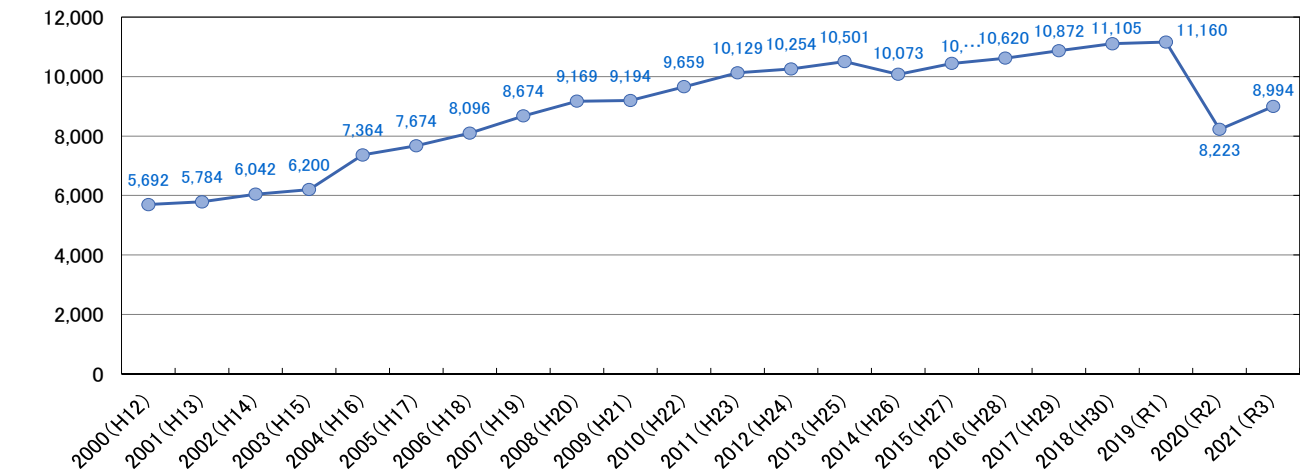
【図 名鉄小牧線の鉄道駅の利用者数（1日あたり乗降車人数）】

（人/日）



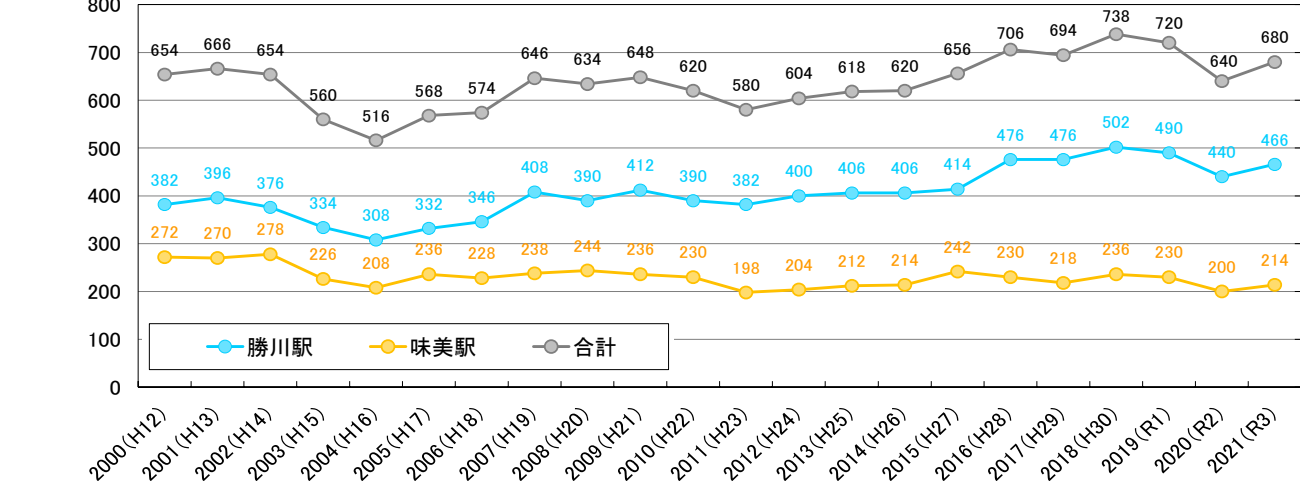
【図 愛知環状鉄道線の鉄道駅の利用者数（1日あたり乗降車人数）】

（人/日）



【図 T K J 城北線の鉄道駅の利用者数（1日あたり乗降車人数）】

（人/日）



※ 乗車人数を2倍して算出しています。

※ 2005年度における高蔵寺駅の利用者数の増加は、接続する愛知環状鉄道が愛知万博会場への交通手段として利用された影響によるものです。

資料：春日井市統計書

3 現行計画で位置付けている誘導施策の実施状況の確認

現行計画に位置づけている誘導施策それぞれについて、これまでに実施している主な事業を以下に整理します。

【表 誘導施策の実施状況】

施策			実施している主な事業	実施状況
都市機能誘導区域 における誘導施策	○計画的な誘導施設の 整備、民間開発等による誘導施設の立地支援	・国の交付金を活用し、誘導施設の計画的な整備や民間開発等による整備支援を行う。	（鳥居松・JR春日井駅周辺都市機能誘導区域） 「JR春日井駅周辺地区市街地総合再生計画」に伴い、JR春日井駅南東地区市街地再開発事業等により誘導施設の立地誘導を図る。	済
			（高蔵寺駅周辺、高蔵寺ニュータウン都市機能誘導区域） 「高蔵寺リ・ニュータウン計画」の推進に向けた都市再生整備計画に基づく事業等により誘導施設の立地誘導を図る。	済
			（神領駅周辺、名鉄春日井駅周辺都市機能誘導区域） 春日井熊野桜佐土地区画整理事業、春日井駅西部第一土地区画整理事業、春日井西部第二土地区画整理事業等により誘導施設の立地誘導を図る。	中
		・市独自の補助制度について検討する。	—	
	○公的不動産の有効活用	・既存の公共施設の複合化により都市機能の立地誘導を図る。	—	
		・公共施設の集約、再配置などで生まれた余剰地を積極的に活用する。	旧藤山台東小学校施設の利活用（グルッポふじとう（高蔵寺まなびと交流センター）） 旧西藤山台小学校施設の利活用	済 中
○都市計画制度の運用	・今後の土地利用状況等を踏まえ、必要に応じて用途地域等について検討する。	春日井西部第二土地区画整理事業区域での用途地域の変更（令和元年5月22日）	済	
居住誘導区域 における誘導施策	○計画的な生活基盤の整備	・国の公金を活用し、居住誘導区域内における良好な住環境の整備や駅周辺の高度利用化、民間活力を活かしたまちづくり等による整備支援を行う。	市街地開発事業（春日井熊野桜佐土地区画整理事業、春日井西部第一土地区画整理事業、春日井西部第二土地区画整理事業、JR春日井駅南東地区市街地再開発事業等）の促進	中
			公共下水道事業の促進	中
			「高蔵寺リ・ニュータウン計画」の推進に向けた都市再生整備計画に基づく事業や住宅市街地総合整備事業、市街地開発事業等による整備の促進	中
	○空き家等の流通促進	・専門機関と連携して、活用されていない空き家等の流通促進や、空き家等の課題解決に取り組む。	空き家地域貢献活用事業補助金の実施 空き家と住まいの無料相談会の実施 空き家付き土地の購入等補助金の実施	中
○公的不動産の有効活用	・既存の公共用地や公共施設の集約、再配置等で生まれた養生地を積極的に活用する。	旧藤山台東小学校施設の利活用（グルッポふじとう（高蔵寺まなびと交流センター）） 旧西藤山台小学校施設の利活用	済 中	
公共交通 ネットワークの 充実	・国の交付金を活用し、鉄道駅等の交通結節点における移動円滑化のための整備を行う。	「JR春日井駅周辺地区市街地総合再生計画」に基づくJR春日井駅駅前広場等の整備	中	
		「高蔵寺リ・ニュータウン計画」の推進に向けた都市再生整備計画に基づく事業等による高蔵寺駅周辺及び高蔵寺ニュータウン地区	中	
		「高蔵寺スマートシティ実行計画」に基づくニュータウン版MaaSの構築	中	
		AIオンデマンド交通などの、多様な交通手段の導入	中	
		名鉄春日井駅における駅機能の改善、自由通路の整備及び土地区画整理事業による駅前広場などの整備	中	
		名鉄味美駅における駅機能や駅前広場などの改善	済	
		春日井市自転車活用推進計画に掲げる自転車通行空間の整備や駐輪場の確保施策	中	
産業施策との連携	—			

黒字：現行計画において具体的な事業として位置づけていた事業 赤字：現行計画策定後に計画・実施した事業

4 誘導施設の誘導状況

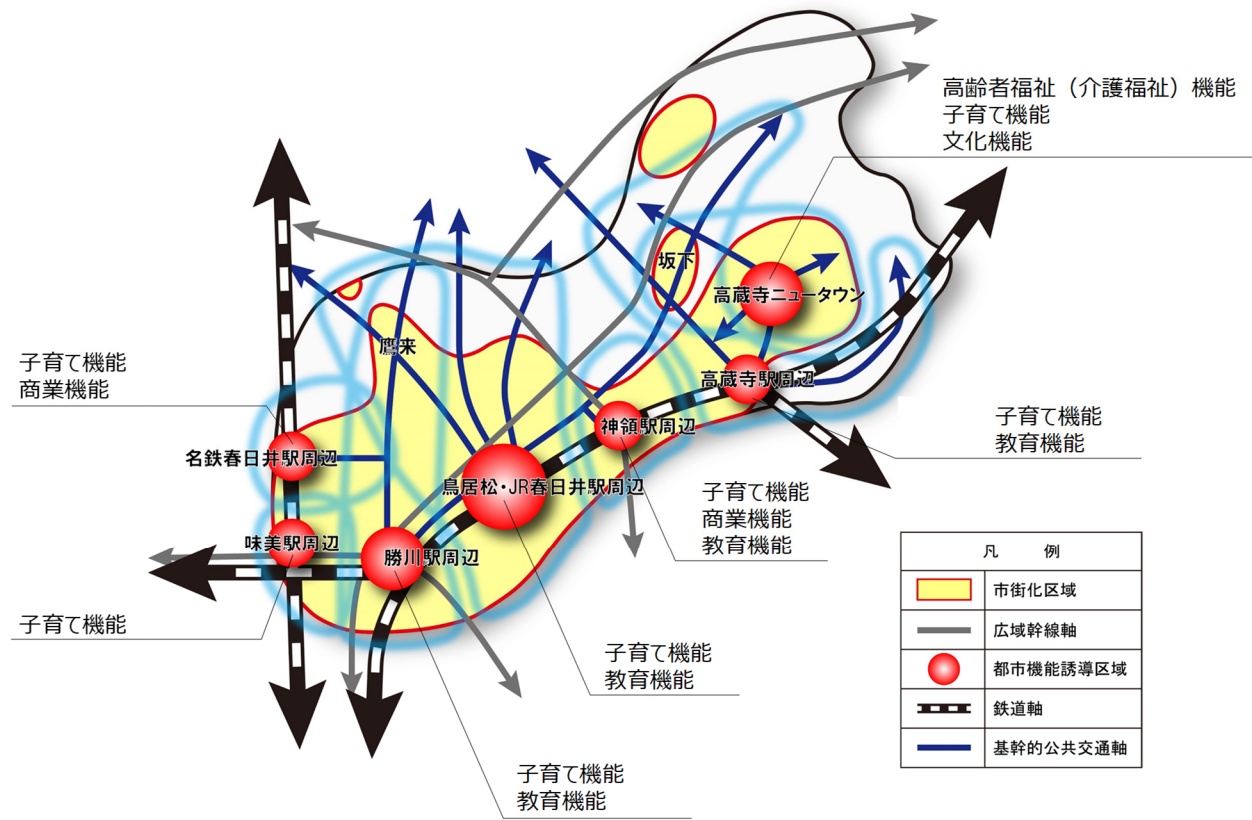
現行計画では都市機能誘導区域ごとに誘導施設が設定されています。

誘導施設の誘導状況では、誘導が図られている施設も見られるものの、現行計画策定時には立地していなかった都市機能の誘導は限定的な状況となっています。

【表 現行計画において設定した誘導施設】

誘導する機能	具体的な施設	定 義	誘導する区域
高齢者福祉（介護福祉）機能	地域包括支援センター	介護保険法第 115 条の 46 第1項に規定する施設	高蔵寺ニュータウン
子育て機能	子育て支援事業を行う施設	児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業を行う事業所	全ての都市機能誘導区域
	一時預かり事業を行う施設	児童福祉法第6条の3第7項に規定する一時預かり事業を行う事業所	
商業機能	食品スーパー	大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する店舗面積 1,500 ㎡以上の商業施設（共同店舗・複合施設等含む）で、生鮮食料品を取扱うもの	神領駅周辺 名鉄春日井駅周辺
教育機能	大学	学校教育法第1条に規定する大学	鳥居松・JR 春日井駅周辺 勝川駅周辺 神領駅周辺 高蔵寺駅周辺
	専門学校	学校教育法第 124 条に規定する専修学校	
文化機能	図書館	図書館法第2条第1項に規定する図書館	高蔵寺ニュータウン

【図 都市機能誘導区域ごとの誘導施設】



【表 都市機能誘導区域別の誘導施設の誘導状況】

都市機能誘導区域	具体的な施設	誘導状況	
		現行計画策定時	現況
鳥居松・JR春日井駅周辺	子育て支援事業を行う施設	・交通児童遊園 ・児童センター	・交通児童遊園（建替え中） ・児童センター
	一時預かり事業を行う施設	－	・JR 春日井駅南口一時保育室
	大学	－	－
	専門学校	－	－
勝川駅周辺	子育て支援事業を行う施設	・子育て子育て総合支援館	・子育て子育て総合支援館
	一時預かり事業を行う施設	・子育て子育て総合支援館	・子育て子育て総合支援館
	大学	－	－
	専門学校	－	－
神領駅周辺	子育て支援事業を行う施設	－	－
	一時預かり事業を行う施設	－	－
	食品スーパー	－	－
	大学	－	－
高蔵寺駅周辺	子育て支援事業を行う施設	－	－
	一時預かり事業を行う施設	・高座保育園	・高座保育園
	大学	－	－
	専門学校	－	－
味美駅周辺	子育て支援事業を行う施設	－	－
	一時預かり事業を行う施設	・白山保育園	・白山保育園
名鉄春日井駅周辺	子育て支援事業を行う施設	－	－
	一時預かり事業を行う施設	－	－
	食品スーパー	－	－
高蔵寺ニュータウン	地域包括支援センター	－	・地域包括支援センター藤山台・岩成台
	子育て支援事業を行う施設	・東部子育てセンター	・グルッポふじとう ・東部子育てセンター
	一時預かり事業を行う施設	・東部子育てセンター	・東部子育てセンター
	図書館	・東部市民センター	・グルッポふじとう図書館

※現行計画策定時の子育て支援事業を行う施設及び一時預かり事業を行う施設の立地状況については、現在市 HP より公表されている地域子育て支援拠点及び一時保育・一時預かり事業を行う施設を基に判断

(参考 1) 都市機能誘導区域内の都市機能の立地状況

【表 都市機能の立地状況（括弧内は現行計画策定時）】

都市機能		単位	鳥居松・ JR春日井駅 周辺	勝川駅 周辺	神領駅 周辺	高蔵寺駅 周辺	味美駅 周辺	名鉄春日井駅 周辺	高蔵寺 ニュータウン
①行政機能									
	市役所、出張所等(窓口)	箇所	1(1)	0(1)	0(0)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
②高齢者福祉施設(介護福祉)機能									
	高齢者福祉施設(通所系)	箇所	5(6)	3(2)	1(2)	3(3)	3(1)	3(4)	1(1)
	地域包括支援センター	箇所	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
③子育て機能									
	保育所	園	7(7)	8(2)	2(0)	4(2)	1(1)	0(0)	1(0)
	子育て支援施設	箇所	3(2)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(1)
④商業機能									
	スーパー(1,500㎡以上)	箇所	1(1)	1(2)	0(0)	1(1)	1(1)	0(0)	1(1)
	スーパー(500㎡以上 1,500㎡未満)	箇所	4(5)	3(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
⑤医療機能									
	病院(内科、外科)	箇所	0(0)	1(2)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)
	診療所(内科、外科)	箇所	7(7)	14(14)	6(6)	4(5)	1(1)	2(2)	2(2)
	その他の医療施設	箇所	10(13)	11(11)	1(3)	1(2)	1(1)	0(0)	3(5)
⑥金融機能									
	銀行	箇所	6(6)	5(5)	0(0)	0(0)	1(1)	1(1)	1(1)
	郵便局	箇所	3(3)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	0(0)	1(1)
	信用金庫・信用組合・労働金庫	箇所	5(5)	1(1)	1(1)	2(2)	1(1)	0(0)	0(0)
	農業協同組合	箇所	0(0)	0(0)	1(1)	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)
⑦教育機能									
	小学校	校	2(2)	2(2)	0(0)	0(0)	1(1)	2(2)	0(0)
	中学校	校	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)
	大学・専門学校	校	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
⑧文化機能									
	集会施設	箇所	3(3)	3(3)	1(1)	2(2)	1(1)	1(1)	4(3)
	図書館	箇所	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
	図書室	箇所	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	1(1)	1(1)	0(1)
参考 公共交通									
	中心駅の乗降(1日あたり乗降数) ※2021年(令和3年)利用者数	人	25,781 (31,344)	28,588 (32,498)	21,434 (24,262)	31,320 (40,788)	4,276 (4,213)	2,512 (2,788)	－ (－)
	バス停(基幹的なバス路線)	箇所	11(11)	5(7)	1(1)	5(4)	1(1)	0(0)	1(1)
	バス停(基幹的なバス路線以外)	箇所	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	バス停(合計)	箇所	11(11)	5(7)	1(1)	5(4)	1(1)	0(0)	1(1)

：増加 ：減少

5 目標値の中間評価 (1/2)

(1) 数値目標の中間評価

以下に各数値目標の中間評価を整理します。

① 居住誘導区域の人口密度、公共交通の利便性を維持

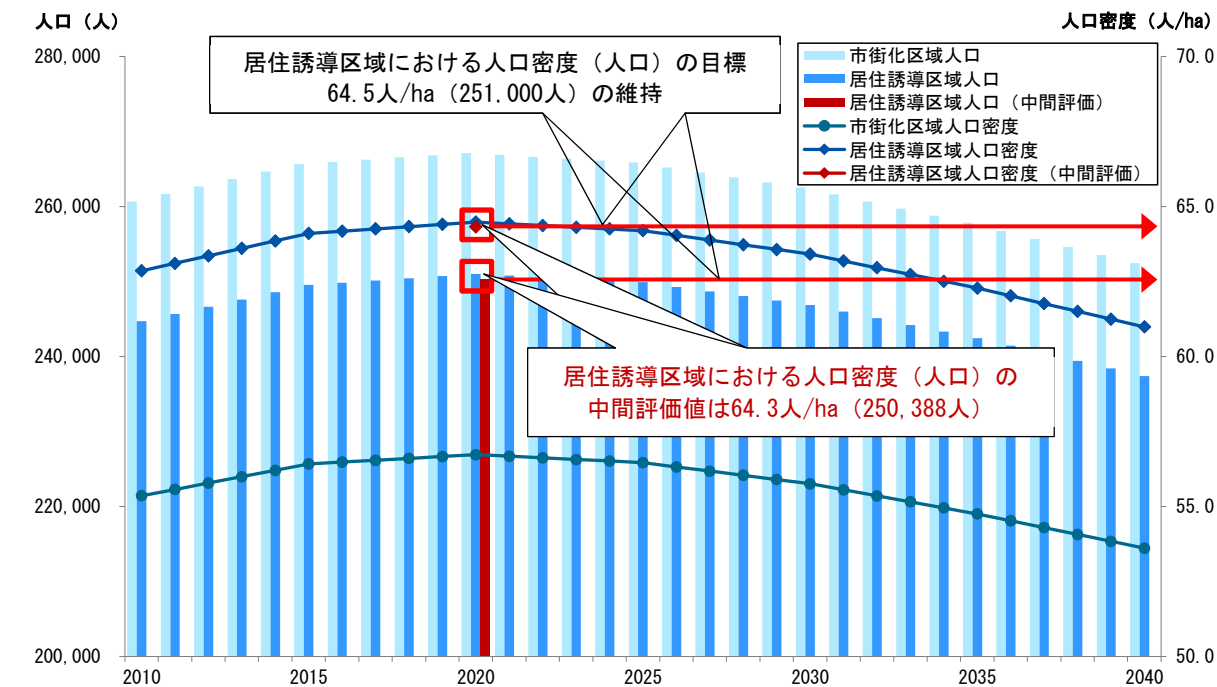
居住誘導区域の人口密度に関する中間評価は以下のとおりです。

- ・居住誘導区域の人口密度及び人口は、中間目標値をわずかに下回る状況となっており、現行計画策定時より達成状況が進展していることから、中間目標値の達成に向け、更なる取り組みの推進が求められる
- ・2010年（平成22年）から2020年（令和2年）において、市内人口は3,112人の増加（H22:305,569人→R2:308,681人）であるのに対し、居住誘導区域では5,697人の増加となっており、誘導施策等により居住の誘導が図られていると考えられる
- ・今後、人口減少が想定されることから、居住誘導区域においても人口密度や人口が減少する恐れがあるため、居住の誘導に向けた一層の取り組みが求められる

【表 居住誘導区域の人口密度に関する中間評価】

	現行計画策定時 2010年 (平成22年)	現況値 2020年 (令和2年)	中間目標値 2026年 (令和8年)	目標値 2036年 (令和18年)
居住誘導区域 人口密度 (人/ha)	62.9	64.3	64.5	64.5
居住誘導区域 人口 (人)	244,691	250,388	251,000	251,000

【図 居住誘導区域の人口密度に関する中間評価】



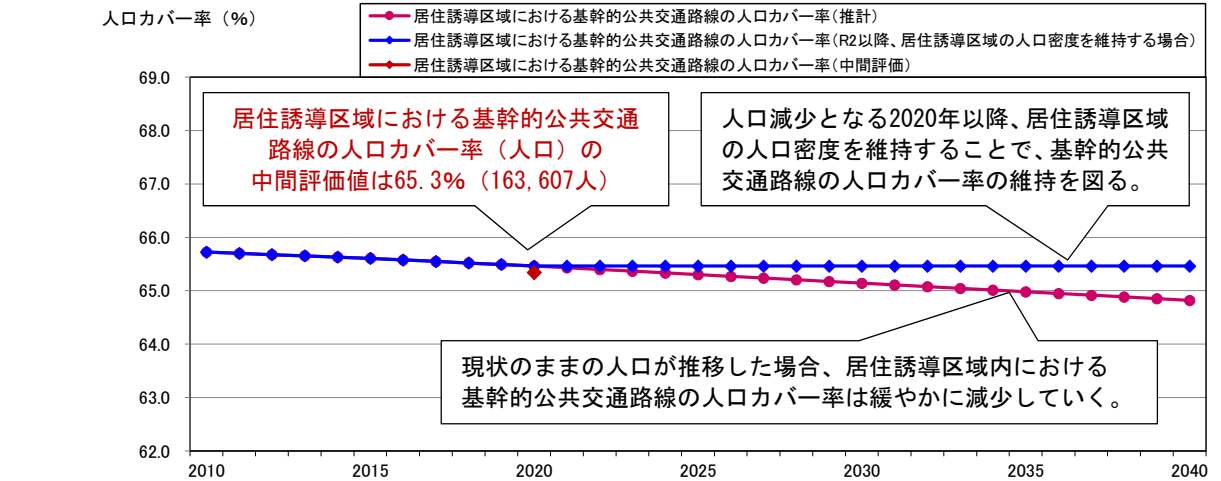
居住誘導区域における基幹的公共交通路線の人口カバー率に関する中間評価は以下のとおりです。

- ・居住誘導区域における基幹的公共交通路線の人口カバー率及びカバー人口は、中間目標値をわずかに下回る状況だが、人口カバー率については、現行計画策定時の想定よりもやや大きく減少しており、改善が求められる
- ・カバー人口の達成状況は良好な状況であり、中間目標値の達成に向けて現在の誘導状況の維持が求められる
- ・人口カバー率は居住誘導区域人口に対するカバー人口となっており、カバー人口が増加、人口カバー率が減少していることから、基幹的公共交通路線のカバー圏域内外の人口増加率において、カバー圏域外の方が大きいと考えられる
- ・基幹的公共交通路線のカバー圏域への居住の誘導に向けた施策の推進が求められる

【表 公共交通に関する中間評価】

	現行計画策定時 2010年 (平成22年)	現況値 2020年 (令和2年)	中間目標値 2026年 (令和8年)	目標値 2036年 (令和18年)
居住誘導区域における 基幹的公共交通路線の 人口カバー率(%)	65.7	65.3	65.5以上	65.5以上
居住誘導区域における 基幹的公共交通路線の カバー人口(人)	160,821	163,607	164,300以上	164,300以上

【図 公共交通に関する中間評価】



- ※ 基幹的公共交通路線は、『都市構造の評価に関するハンドブック／国土交通省都市局都市計画課』を踏まえ、ピーク時片道3本以上、または、片道30本／日以上の鉄道及び路線バスとして定義しています。
- ※ 基幹的公共交通路線の人口カバー率は、居住誘導区域の人口に対する居住誘導区域内の基幹的公共交通路線の人口で算出しています。
- ※ 人口カバー率は、徒歩圏を鉄道駅半径800m、バス停半径300mとして設定しています

5 目標値の中間評価 (2/2)

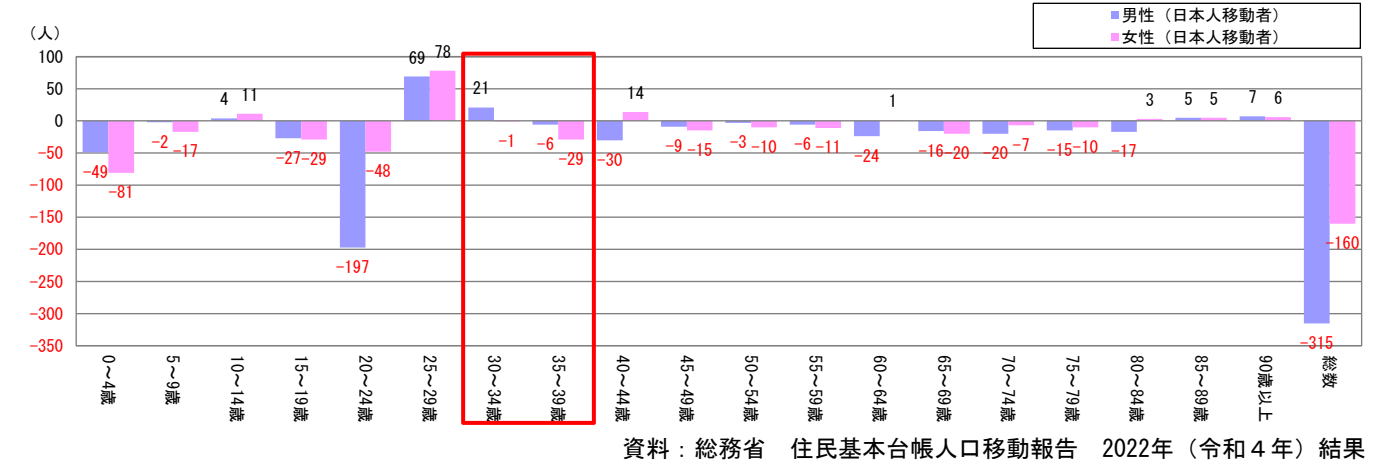
② 市全体の30～44歳の転出超過を抑制

- 若い世代の居住に関する中間評価は以下のとおりです。
- 若い世代（30～44歳）の転入・転出超過数は、転入超過には至っていないものの、現行計画策定時より大幅に改善しており、達成状況が進展していることから、中間目標値の達成に向け、更なる取り組みの推進が求められる
 - 30～44歳に関しては大きく改善している傾向がみられるが、全体としては現行計画策定時が転入超過であったのに対し、475人の転出超過となっている
 - 特に20～24歳の就職のタイミングと考えられる年代での転出が顕著となっており、転出抑制に向けた対策の検討が求められる

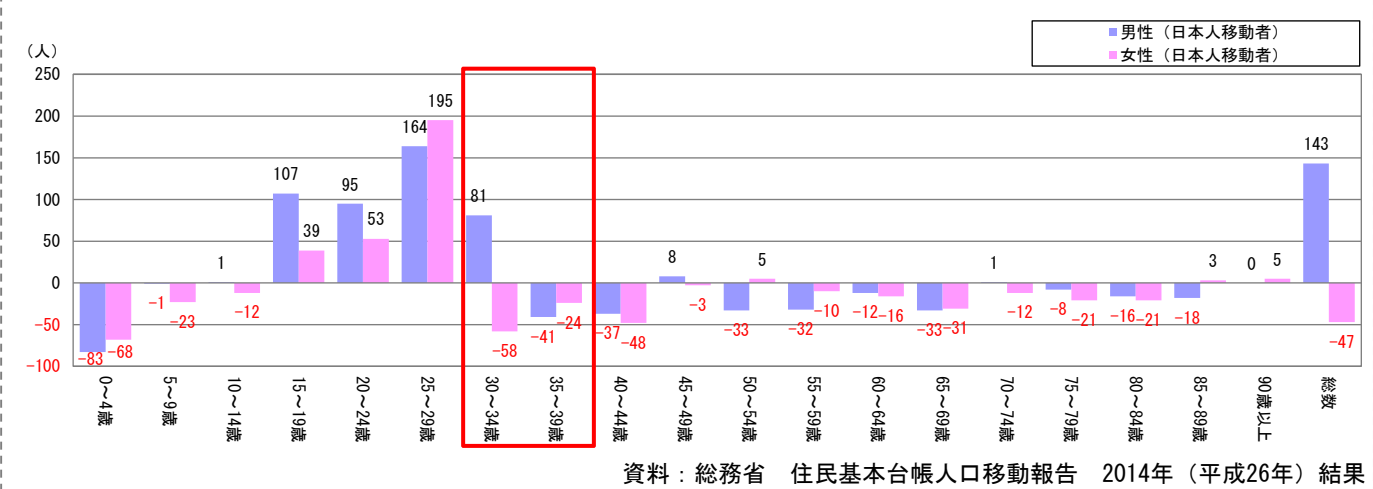
【表 若い世代の居住に関する中間評価】

	現行計画策定時 2014年 (平成26年)	現況値 2022年 (令和4年)	中間目標値 2026年 (令和8年)	目標値 2036年 (令和18年)
若い世代(30～44歳)の 転入・転出超過数(人)	-127	-31	プラス(転入超過) を維持	プラス(転入超過) を維持

【図 若い世代の居住に関する中間評価 (2022年 (令和4年))】



【図 現行計画策定時の若い世代の転入・転出超過数 (2014年 (平成26年))】



6 中間評価のまとめ

(1) 中間評価を踏まえた本市の状況

- これまで人口は増加傾向にあったが、今後は減少が見込まれており、DID人口密度は2020年 (令和2年) の時点で減少しはじめている
- 誘導施設について、現行計画策定時に立地していなかった都市機能の誘導はあまり進んでいない
- 居住誘導区域内の人口等に関する数値目標は2026年 (令和8年) の中間目標値を達成していないが、概ね現行計画策定時より改善している傾向にあり、居住誘導区域への誘導は成功していると考えられる
- 一方で、基幹的公共交通路線の人口カバー率やカバー人口より、居住誘導区域内であっても公共交通の利便性の高い地域に居住が誘導されている可能性や公共交通の利便性が高い地域が減少している可能性が想定される
- 若い世代 (30～44歳) の居住に関しては現行計画策定時より改善しているものの、全体では転出超過となっており、特に20～24歳の就職のタイミングと考えられる年代での転出が顕著となっている

(2) 本市の状況を踏まえた課題

本市では今後、人口減少が想定されており、居住誘導区域内においても人口減少に伴う居住の低密度化が懸念されます。集約型の都市構造の構築に向け、居住誘導区域への居住を誘導するための施策の強化・推進が求められます。また、現行計画策定時の本市は転入超過だったものの、2022年 (令和4年) 時点では転出超過となっている状況へ対応するため、特に20～24歳の転出抑制に向けた施策の追加検討が必要と考えられます。

7 改定に向けた方針

(1) 改定に向けた方針について

中間評価を踏まえ、いくつかの課題が考えられるものの、概ね2026年 (令和8年) の中間目標値の達成に向け、前進していることから、現行計画の誘導区域や誘導施設、誘導施策を維持していく方針とします。また、上述の課題については、現行計画の誘導施策を維持しつつ、強化・推進等を検討します。なお、防災に関しては、防災指針を踏まえ別途反映する方針とします。

（参考２） 都市構造の評価（1/2）

春日井市と他都市の都市構造の評価は以下のとおりです。

（1）比較対象都市について

愛知県の都市のうち、DID人口密度や人口構成、市街化区域面積を踏まえ、春日井市と類似した人口や都市構造となっていると考えられる都市を抽出します。

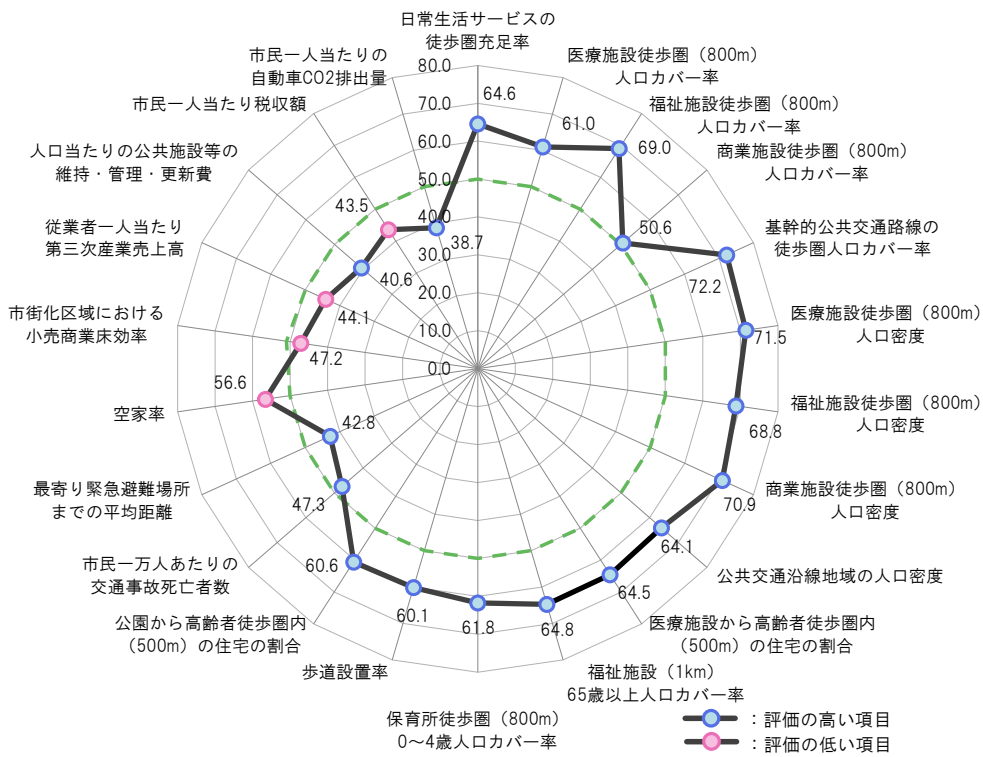
【表 比較対象都市の一覧】

対象都市	R2人口	R2DID 人口密度	R2人口割合			市街化 区域 面積
			年少 人口	生産年齢 人口	老年 人口	
春日井市	308,681人	57.9 人/ha	13.5%	60.3%	26.2%	4,709ha
豊橋市	371,920人	58.9 人/ha	13.3%	60.5%	26.2%	6,189ha
岡崎市	384,654人	57.2 人/ha	14.3%	62.0%	23.7%	5,919ha
一宮市	380,073人	54.5 人/ha	13.1%	59.4%	27.5%	3,802ha
豊川市	184,661人	49.3 人/ha	13.8%	59.8%	26.4%	3,520ha
豊田市	422,330人	60.8 人/ha	13.6%	63.0%	23.4%	5,287ha
安城市	187,990人	70.6 人/ha	14.9%	63.9%	21.2%	2,158ha
小牧市	148,831人	48.1 人/ha	13.1%	61.8%	25.1%	2,849ha

資料：国勢調査、愛知統計年報（市街化区域面積）

（2）都市構造の評価結果について

類似都市と比較すると、日常生活サービスの徒歩圏充足率や医療施設徒歩圏人口密度など、生活利便性や健康・福祉の評価が高くなっています。一方で市街地荒廃化の抑制の指標である空家率や地域経済に関する従業者一人当たり第三次産業売上高、行政運営に関する都市経営の効率化等の指標である市民一人当たり税收額等において類似都市よりも評価が低くなっています。



【表 比較対象都市の項目別の評価値】

指標			単位	春日井市	豊橋市	岡崎市	一宮市	豊川市	豊田市	安城市	小牧市
①生活利便性	◎居住機能の適切な誘導	日常生活サービス徒歩圏	%	50	45	40	37	36	26	40	45
		医療施設徒歩圏（800m）人口カバー率	%	94	85	90	95	86	80	84	93
		福祉施設徒歩圏（800m）人口カバー率	%	98	69	72	86	80	61	76	81
		商業施設徒歩圏（800m）人口カバー率	%	68	72	73	66	68	52	69	74
		基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	%	73	58	57	53	51	47	55	60
	◎都市機能の適正配置	医療施設徒歩圏（800m）人口密度	人/ha	45.9	28.7	29.4	35.2	20.9	21.4	27.8	30.0
		福祉施設徒歩圏（800m）人口密度	人/ha	42.3	32.3	32.3	35.9	22.5	25.3	30.0	31.9
		商業施設徒歩圏（800m）人口密度	人/ha	55.4	38.0	43.8	43.3	28.9	32.5	34.8	37.8
	◎公共交通の利用促進	公共交通沿線地域の人口密度	人/ha	46.0	39.7	33.5	39.9	30.6	19.8	38.7	36.8
	②健康・福祉	◎都市生活の利便性向上	医療施設から高齢者徒歩圏内（500m）の住宅の割合	%	81	62	51	65	52	40	72
福祉施設（1km）65歳以上人口カバー率			%	99	78	77	94	87	69	85	92
保育所徒歩圏（800m）0～4歳人口カバー率			%	97	3	21	88	75	8	72	79
◎歩きやすい環境の形成		歩道設置率	%	80	64	51	71	52	57	74	89
		公園から高齢者徒歩圏内（500m）の住宅の割合	%	83	48	57	41	80	50	79	86
③安全・安心		◎市街地の安全性の確保	市民一人あたりの交通事故死者数	人	0.19	0.32	0.15	0.21	0.43	0.38	0.05
	最寄り緊急避難場所までの平均距離		m	359	757	740	449	331	840	279	345
	◎市街地荒廃化の抑制	空家率	%	4.7	4.7	3.6	4.7	5.7	2.7	2.2	3.1
	④地域経済	◎サービス産業の活性化	従業者一人当たり第三次産業売上高	百万円/人	17	18	20	16	14	31	25
◎健全な不動産市場の形成		市街化区域における小売商業床効率	万円/㎡	74	85	80	92	75	75	81	56
⑤行政運営	◎都市経営の効率化	人口当たりの公共施設等の維持・管理・更新費	千円	307	338	313	299	336	418	351	366
	◎安定的な税収の確保	市民一人当たり税収額	千円	140	147	153	113	136	239	191	195
⑥エネルギー／低炭素	◎運輸部門の省エネ・低炭素	市民一人当たりの自動車CO2排出量	t-CO2/年	0.71	0.80	0.95	0.82	1.19	1.10	0.68	1.14

※表の着色は、指標別に評価値が最も大きい都市を緑色、最も小さい都市を白色とし、色の濃淡で数値の大小を示したもの

（参考２） 都市構造の評価（2/2）

現行計画策定時と現況における都市構造の評価を比較します。（圏域について、施設から800mを徒歩圏、施設から1kmを日常生活圏として設定）

【表 項目別の現行計画策定時と現況の比較 1/2（上段：圏域内人口カバー率、下段：圏域内人口密度）】

		現行計画	現況	増減
高齢者福祉施設	高齢者福祉施設		98.0%	
			42.3 人/ha	
	高齢者福祉施設 （日常生活圏域内高齢者）		98.7%	
			10.3 人/ha	
	高齢者福祉施設 （通所系）	95.5%	95.6%	0.1%
		40.3 人/ha	42.8 人/ha	2.5 人/ha
子育て施設	高齢者福祉施設 （入所系）	84.4%	98.0%	13.6%
		39.6 人/ha	42.1 人/ha	2.5 人/ha
	保育所等	0～5 歳 90.6%	0～4 歳 97.2%	
			0～4 歳 1.9 人/ha	
商業施設	子育て支援施設	0～5 歳 26.9%	0～4 歳 32.7%	
			0～4 歳 2.4 人/ha	
	商業施設(1,500 ㎡以上)	62.4%	68.3%	5.9%
		50.1 人/ha	55.4 人/ha	5.3 人/ha
医療施設	商業施設(500 ㎡以上)	80.0%	82.9%	2.9%
		52.1 人/ha	56.7 人/ha	4.6 人/ha
	医療施設(病院及び診療所)	95.5%	94.0%	-1.5%
		41.7 人/ha	45.9 人/ha	4.2 人/ha
金融施設	医療施設 （その他医療施設含む）	95.9%	95.1%	-0.8%
		41.6 人/ha	45.5 人/ha	3.9 人/ha
	金融施設	90.3%	90.9%	0.6%
		42.7 人/ha	46.5 人/ha	3.8 人/ha
教育施設	小学校	87.8%	87.7%	-0.1%
		45.0 人/ha	48.1 人/ha	3.1 人/ha
	中学校	50.1%	48.7%	-1.4%
		46.0 人/ha	47.8 人/ha	1.8 人/ha
	高等学校	26.9%	24.8%	-2.1%
		43.5 人/ha	43.0 人/ha	-0.5 人/ha
	大学、専門学校	8.6%	9.0%	0.4%
		32.8 人/ha	38.1 人/ha	5.3 人/ha
集会施設	集会施設	79.0%	79.7%	0.7%
		43.7 人/ha	47.2 人/ha	3.5 人/ha

【表 項目別の現行計画策定時と現況の比較 2/2（上段：圏域内人口カバー率、下段：圏域内人口密度）】

		現行計画	現況	増減
公園・緑地	公園・緑地	99.8%	100.0%	0.2%
			39.6 人/ha	
公共交通	基幹的公共交通路線	73.9%	73.1%	-0.8%
		45.6 人/ha	51.0 人/ha	5.4 人/ha
	公共交通路線	92.9%	93.1%	0.2%
		42.0 人/ha	46.0 人/ha	4.0 人/ha
生活利便性	生活サービス 以下の施設の徒歩圏重複部 ・医療施設(病院及び診療所) ・高齢者福祉施設(通所系) ・商業施設(1,500 ㎡以上) ・基幹的公共交通路線	44.9%	48.9%	4.0%
		54.9 人/ha	61.9 人/ha	2.0 人/ha
	生活サービス 以下の施設の徒歩圏重複部 ・医療施設(病院及び診療所) ・高齢者福祉施設(通所系) ・商業施設(500 ㎡以上) ・基幹的公共交通路線	59.5%	60.2%	0.7%
		57.1 人/ha	62.9 人/ha	5.8 人/ha

：増加 ：減少